

1 学校教育目標

人間尊重の精神を基調とし、地域の文化や伝統を尊重し、「生きる力」の理念を重視して、生涯を通して知・徳・体の調和のとれた心身ともに健康で人間性豊かな児童の育成を目指す。

- ゆたかな子 ○ かんがえる子 ○ つよい子

2 めざす学校像、児童・生徒像、教師像

○学校像	○子供も教師も明るく生き生きと輝いている学校 ○子供・教師・保護者・地域の願いや想いを大切にする学校 ○保護者・地域から「おらが学校」として信頼される学校
○児童・生徒像	○明るく生き生きと自己を表現する児童 ○人や自然と積極的に関わり共に生きる児童 ○思いやりの心を持ち、目を輝かせて学び、遊び、働く児童
○教師像	○子供と共に汗し、喜びや悲しみを分かち合う教師 ○子供のよさを認め・励まし・高める教師 ○日々の授業の充実をめざして挑戦する教師 ○学校運営やPTA、地域行事にすすんで取り組む教師

3 学校の現状及び前年度の成果と課題個の尊重と温かな人間関係の育成

○道徳科の校内研修を実施し、授業や評価の改善、充実を図っていく。また、学習したことを実生活で実践する態度を高めていくことができるようにしていく。

○児童の言葉の乱れや粗野な行動を正していく。そのためには、授業規律をしっかりと整えると同時に、児童相互、教員と児童の心の交流を図る活動を大切にしていく。

○SNSやオンラインゲーム利用によるトラブルが増えている。セーフティ教室や情報モラル教育を充実させるとともに、SNSルールを軸にして保護者の意識向上を図っていく。

体力の向上と健康・安全の推進

○生活習慣の定着を図るうえで、家庭の理解・協力が不可欠である。PTAと連携して家庭への啓発を行うとともに、児童自らの力で生活をよりよくしていく意識を高める指導を行っていく。

○体力状況調査結果を活用し、体育科の授業改善や体力づくり活動の充実を図る。児童一人一人の体力状況をしっかりと把握し個に応じたためあての設定や支援の工夫を行っていく。

○減災教育の視点から避難訓練等の見直しを行う。また、交通事故防止の視点での安全指導、登下校指導を充実させる。

4 重点的な取組事項

番号	内容	実施期間				
		29	30	31	32	33
1	学力向上	○	○	○		
2	個の尊重と温かな人間関係の育成	○	○	○		
3	体力の向上と健康・安全の推進	○	○	○		

5 平成31年度の重点目標

重点的な取組事項－1	学力向上
A 今年度の成果目標	平成31年度区学力調査目標通過率と年度末の到達目標
平成31年度足立区学力調査の目標とする通過率を向上させる。	4月実施：国語80%以上 算数85%以上 2月実施：国語80%以上 算数80%以上 (4月実施の現学年の調査内容)
B 前年度の取組み内容	
項目	具体的な方策
基礎的・基本的な学力の定着の徹底	<ul style="list-style-type: none"> 区学力調査のSP表分析を活用し、前学年までの学習内容や現学年の学習内容についての児童一人一人のつまづきを明らかにし、放課後指導やそだち指導(3・4年)を活用して確実な定着を図る。 ポートフォリオ活用による「チャレンジタイム」「放課後補充学習」「パワーアップタイム」「サマースクール」での全教員体制での個別指導を実施する。 3～6年生は算数習熟度別指導を実施し、学習内容の習得の徹底。 「学力向上委員会(月1回)」において、個に応じた手だての検討と効果の検証を行う。 家庭と連携して家庭学習習慣の定着(10分×学年以上)を図る。 テスト等の間違い直しを徹底し、確実な定着を図る。 各単元文章を、授業において最低10回音読を徹底し、すらすら音読が確実にできるようにする。 チャレンジタイムや家庭学習の課題を活用して、計算や漢字の反復学習、ことばのきまりの習熟に通年で取り組む。
授業改善、授業力向上	<ul style="list-style-type: none"> 音読指導等について全教員が指導方法を共通理解し、系統的・継続的な指導を徹底する。 算数科「既習内容を活かして考え、表現する児童の育成」を目指した研究授業を各学年1回実施し、足立スタンダードを基本とした「問題解決的な学習過程」による指導力の向上を図る。 校内若手研修会(年5回)を実施し、教材研究やねらいに迫る児童主体の学習活動についての実践力向上を図る。 第九中学校と小学校3校で連携した研修会6回以上実施し、9年間を見据えた指導の実践力を高める。 近隣保育園・幼稚園との交流研修等を通して、発達段階に応じた系統的な指導についての実践力を高める。 年3回管理職による授業観察、「指導シート」を活用し具体的指導・助言を行う。 会議の精選・分掌の効率化を図り、教材研究や授業準備の時間を確保する。 「OJT計画シート」を活用し、学年で教材研究や教材準備に取り組むことを推進する。
言語力の育成	<ul style="list-style-type: none"> 児童全員が、各単元の文章を単元終了までに最低10回以上は音読する機会を設定する。 教員自ら正しい話型で話したり、範読したりすることを日常的に行うとともに、児童主体の話し合い活動を積極的に行う中で、発達段階に応じた話型の指導を徹底する。 「目的をもった読みの指導」を充実させる。 読書活動を推進し、読む力や表現力、想像力を高める一助とする。 3年生以上は、国語・漢字辞典を用いた意味調べに年間を通して取り組み、語彙力を増やす。 各教科での音読・作文・レポート・発表・筋道立てた説明・根拠を示した説明・話し合い活動を充実させる。 掲示板「子どもの広場」等への俳句や詩等の掲示での言葉への関心や意識の向上を図る。 5, 6年生は配達新聞を活用し、社会の時事や話題への関心、感想や意見をまとめ発表する表現力を高める。

C 前年度の成果と課題

- 基礎学力の定着・向上に向けての取組をアクションプランに基づき行ってきた。学校全体で継続して取り組むことにより成果が上がる。今年度もプラン内容をしっかりと共通理解して継続し、児童一人一人の定着度に応じたきめ細かい指導を充実させていく。また、校内研修を充実させ、つまづきの原因や指導の在り方などを全教員で協議し、日々の授業に活かすとともに、系統的な指導を実践するための授業研究を行っていく。
- 定着が不十分な児童の指導については、反復学習や個別指導の工夫・充実を図っていく必要がある。家庭とも連携し、身に付くまで粘り強く指導を行っていく。毎月第2週に「家庭学習がんばろう週間」を設定しているが、習慣化するまでに至っていない。毎日取り組む課題を明確に示すこと、個の能力に応じた内容の工夫を行うことなどを徹底し、全児童が毎日目標時間を達成できるようにしていく。
- 朝学習としてパワーアップタイム(音読・マス計算)・朝読書を実施した。計算を速く正確に行う意識が高まっている。今後も時間を有効に利用し、児童の基礎学力の定着を図っていく。音読指導については、全校で取組内容・方法を統一したが、指導方法にばらつきがあった。改善して実施していく。
- 全校共通の学習規律の確立、学習に集中して取り組むことができる教室環境の整備に取り組んでいく。また、話型指導についても全教員が共通理解の下、指導を行っていく。
- 算数科を窓口にした校内研究を充実させ、児童主体の問題解決的な学習活動を全教員が共通理解の下、実践していく。低学年においても算数習熟度別指導を行う体制を整え、基礎的・基本的内容の確実な定着を図る。
- 学年会を定期的に行い、教材研究や学習指導の計画・準備、児童についての情報共有が密に行われる環境を作る。
- 年間を通して主体的に読書に親しむことができるように年間読書目標を設定したが、教員の意識にばらつきがあった。全教員が目的を共通理解し、児童に働きかけていく。また、ボランティアと連携して読み聞かせを行い、児童の聞く力や話の内容を理解する力を高める。
- 漢字検定、数学検定を実施し、児童が目標をもって学習に取り組むことができるようにする。
- 全教育活動を通して、児童の豊かな言語力、表現力、コミュニケーション力を育成していく。

D 今年度の目標実現に向けた取組み

項目	達成基準	具体的な方策
別紙 「平成 31 年度 学力向上アクションプラン」参照		

重点的な取組事項－ 2		個の尊重と温かな人間関係の育成	
A 今年度の成果目標		達成基準	
道徳教育の充実		児童アンケート調査 (6, 11, 2月 計3回の全校平均) ・「挨拶」「正しい言葉遣い」4段階B以上90%以上。 ・「良好な友達関係」4段階B以上95%以上。	
B 目標実現に向けた取組み			
項目	達成基準	具体的な方策	
挨拶、正しい言葉遣いと返事の励行	<ul style="list-style-type: none"> 児童アンケート調査(年3回)「挨拶」「正しい言葉遣い」4段階評価B以上90%以上 	<ul style="list-style-type: none"> 生活指導目標、言葉の月目標について具体的な指導の実施。 6年生による挨拶運動の計画的実施。 正しい言葉遣いの指導徹底。 	
道徳の時間の改善	<ul style="list-style-type: none"> 道徳授業の改善 道徳授業地区公開講座での全担任による授業公開。(1月土曜授業日) 道徳教育推進教師を中心とした道徳授業研修会の実施(年3回以上) 	<ul style="list-style-type: none"> 教科書、その他の資料の活用、外部講師の活用による道徳の時間の充実。 授業展開、発問、資料提示、話し合い、書く活動、板書等の工夫、評価についての研修による授業改善。 「思いやり」「生命尊重」の題材の授業における重点的な取り入れ。 	
自尊感情、規範意識、思いやりの心の育成	<ul style="list-style-type: none"> 児童アンケート調査(年3回)「良好な友達関係」4段階評価B以上95%以上 児童の学級生活の満足度と学校生活への意欲、学級集団の成熟度についてアンケートを実施。 豊かな体験的な活動や本物に触れる活動の実施。 縦割り班活動「梅二つ子タイム」(月1回) 特別支援学級との交流活動の充実。(通年) 梅田保育園との交流活動の推進。(通年) 学校、地域、区の多様な活動への積極的な参加。 SNSによる児童間のトラブルなし。 	<ul style="list-style-type: none"> 各教科・日常生活場面において、全教員が同じスタンスで道徳教育を実践。 よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケートを活用するとともに、ソーシャルスキルトレーニング等を取り入れる。 音楽、伝統文化等における本物に触れる体験的な活動の実施。 「金管バンド」「ミニバスケットボール」の継続練習、演奏会・大会出場。 梅田保育園での保育体験(5年生)生活科「ワクワクランド」での交流(1年生)。 放課後子ども教室「梅ニスマイル」、開かれた学校づくり協議会、保護者、地域と連携した「凧づくり」「門松づくり」等の活動への積極的な参加。 SNSの使い方に関する保護者向け研修会の実施。児童と保護者による家庭ルールの作成。 	

重点的な取組事項－3		体力の向上と健康・安全の推進
A 今年度の成果目標		達成基準
心身ともに健康な児童の育成 運動に取り組む意欲や態度の育成 児童の安全意識の向上		<ul style="list-style-type: none"> 生活調査(8, 1月 年2回全校平均) 早寝80%、早起き90%、朝ご飯98% 夜の歯磨き96%、朝の歯磨き90% 給食完食95%、健康に過ごす95% 体力状況調査D・E評価 30%以下
B 目標実現に向けた取組み		
項目	達成基準	具体的な方策
生活習慣の確立	<ul style="list-style-type: none"> 生活調査(8, 1月年2回) 早寝(80%)早起き(90%) 朝ご飯(98%) 朝の排便(60%)以上 3名人チャレンジカードで名人合格90%以上 かむカムデー(月1回) 郷土料理(月1回)、感謝給食会(1回)、ランチルーム給食(各学年4回)、リクエスト給食(2回)、バイキング給食(1回)、小松菜給食と授業実践(1回) 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭との連携や自己評価の実施による早寝・早起き・朝ご飯の習慣の定着。特に「早寝」についての指導の推進。保健便り、保健指導の活用。 挨拶、靴揃え、廊下歩行の指導を行い、児童に実践を促す。 食育リーダー・栄養職員を中心にした「食育」の推進。「食」への自己管理能力の向上。食育授業(全学年、年2回以上)給食便り(月1回)の活用。 もりもり賞旬間(年3回)による完食指導。意識の向上推進。 区「おいしい給食指導事例集」を活用した「食育」の推進。
体力向上のための継続的な取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> 体力づくりの継続取組 運動タイム(通年) 持久走旬間(2週間) 縄跳び月間(3か月間) 体育朝会 運動会への取組(5月) 持久走記録会(12月) 	<ul style="list-style-type: none"> 体力向上推進プランに基づいて、各学年の体育授業における「めあて学習」の充実。 運動カードを活用し、自己の体力向上へのめあてをもたせる。 体力づくりの指導内容の充実。 長縄チャレンジ、短縄チャレンジの全学年実施。 固定遊具を使った遊び、外遊びの奨励。 体育的行事を通じた運動の喜びの感得。
安全教育・防災教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 災害想定範囲を拡張した避難訓練の実施。避難訓練時における地震・火災に関する安全指導の強化。(全学年月1回) 地域安全点検(全学年5月) 地域安全マップ作成(全学年、詳細3年) 危機管理マニュアルの徹底 「食物アレルギー緊急時対応マニュアル」の徹底。 登校指導(年2回) 自転車安全教室(年1回) 交通安全教室(低:年3回 中:年2回、高:年1回) セーフティ教室(年1回発達段階に応じた内容) 	<ul style="list-style-type: none"> 保護者、地域、防犯ボランティア、消防署、警察署、その他関係諸機関との連携の強化。安全・防災指導の推進。 他校・区・都の資料等を基にした、危機管理マニュアルの見直し。危機管理の徹底。 食物アレルギー対応検討委員会の確実な実施による食物アレルギーのある児童への適切な対応の徹底。 学級指導における、危険予測、回避能力の育成のための指導の計画的実施。